

事業番号	05 07 05	事業改善シート（令和6年度実施事業分）	☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	■点検
事業名	感染症対策事業	部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課	
		実施期間	S26 ～	E-mail	kansen @ pref.nagano.lg.jp	

1 現状と課題

- ・感染症は、人類創世期以来の脅威として常にあり続けている。
- ・国際交流の活発化等により海外からの病原体の侵入を防ぐことには限界がある。
- ・感染症対策には、予防・治療・療養の体制確立が肝要であり、一律に隔離するといった対策の必要性は減少している。
- ・社会機能の維持のため、人権にも配慮しながら必要最小限度で感染症対策を実施する必要がある。
- ・加えて、新型コロナウイルス感染症の経験を活かし、新たな感染症が定期的に発生することを想定した対応を平時から備えていく必要がある。

2 事業目的

感染症の発生及びまん延を防止することにより、県民の公衆衛生の向上及び増進を図る。

3 事業目的を達成するための取組

- ①感染症の流行状況の調査及び公表
- ・感染症の発生動向を把握するため、感染症法に基づき医療機関等から患者発生に係る情報を収集。
 - ・感染症の流行に係る情報を県民に伝え、予防に努めていただくため、積極的疫学調査等によって得られた情報を分析し、公表。
- ②感染症に関する各種検査・相談事業や啓発事業の実施
- ・社会的影響が大きい結核、エイズ等の感染症について、県民の不安解消及び同感染症のまん延防止のため、保健所において検査及び相談を受け付ける。
 - ・エイズ等の感染症について、県民の注意を促すため、感染症の性質や感染経路等について啓発活動を行う。
 - ・令和6年10月に開始の新型コロナウイルスワクチン定期接種について、県民が安心して接種を受けられる体制を確保するため、国の補正予算を活用し相談窓口を設置する。
- ③新興感染症のまん延等への対応
- ・新興感染症の発生及びまん延に備え、令和5年度に策定した感染症予防計画に基づき、新興感染症発生時の医療提供体制を確保するため、国の補正予算を活用し、医療措置協定締結医療機関が実施する施設・設備整備への補助を行うとともに、建築資材の高騰等により、施設整備に支障が出ている医療機関に対し、給付金を支給する。
 - ・新興感染症の発生等を把握した際、感染拡大を防止するため、積極的疫学調査の実施、入院勧告等の隔離措置といった対応を感染症法に基づき迅速に行う。
 - ・社会的な感染が長期化した場合は、予防・治療方法の確立に合わせ、社会経済活動の維持と感染拡大防止の両立を見据えた対策を実施していく。

4 成果指標

(推移の凡例 ↗ : 改善 ↘ : 悪化 → : 変化なし — : 数値なし)

No.	指標名	単位	R4年度	R5年度	R6年度	R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績 推移	実績 推移			
①	集団発生事例数（新型コロナ、季節性インフル、新興感染症によるものを除く）	件	16	16 →	49 ↘	30 以下	未達成	R3年度及びR4年度は、新型コロナウイルス感染症対策で集団発生事例が減少していたが、5類移行後の感染対策緩和に伴い、新型コロナ前の状況に戻ることが想定されるため、H29年度、H30年度の平均30件とした。
②	新たなHIV感染者数（エイズ患者数を含む）（過去5年平均）	人/年	7.8 (H30～ R4)	6.4 (R1～ R5) ↗	5.0 (R2～ R6) ↗	7.8 未満	達成	新型コロナの影響で検査件数が減少している中、HIV感染者数も減少しており、また、長期的に推移をみていく必要があることから、新型コロナ以前を含めた過去5年平均を目標値として設定した。
③	新興感染症に係る第一種協定指定医療機関における即応病床数	件	—	—	659	560	達成	新興感染症に備えるため、新型コロナウイルス感染症における最大流行規模での実績を基に、R6.4から締結する協定に係る病床数を目標として設定した。（感染症法で規定する予防計画の目標数値）

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 (☆印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標	
				年/年度	数値	年/年度	数値	年/年度	数値	年/年度	数値
1-5②	充実した医療・介護提供体制の構築										

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額					決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	合計 (予算現額)	うち一般財源		
R6年度	1,097,129	383,670	3,087,867	4,568,666	3,053,892	3,772,503	12.0
R5年度	0	16,838,046	2,337,552	19,175,598	1,958,120	17,576,397	64.0
R4年度	0	41,072,975	4,886,492	45,959,467	1,678,193	41,949,273	64.0

事業番号	05 07 05	事業改善シート（令和6年度実施事業分）				☐ 当初要求	☐ 当初予算案	☐ 補正予算案	☒ 点検
事業名	感染症対策事業		部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課			

7 主な取組実績と成果

①感染症の流行状況の調査及び公表

・感染症の発生動向を把握するため、感染症法に基づき医療機関等から保健所へ届出のあった感染症に関する情報を収集。（3類感染症51件、4類感染症56件、5類感染症(全数把握)337件、5類感染症(定点把握26疾患)）
 ・収集した情報を長野県感染症情報として原則毎週水曜日に公表し、感染症の発生動向、流行に係る情報を県民に周知。通常の感染症情報の号外を3件、季節性インフルエンザの流行状況等について別途プレスリリース(3件)を行い、感染症のまん延防止に資するよう、広く県民に周知。

②感染症に関する各種検査・相談事業や啓発事業の実施

・各保健所において性感染症等の検査・相談を実施。（HIV・性器クラミジア・梅毒検査件数:1,630件）
 ・HIV普及啓発用ポケットティッシュを作成。世界エイズデー及びエイズ予防ウィークinNAGANOにあわせ、保健所における街頭啓発時に配布。（22,500個）
 ・保健所および医療機関において結核患者の接触者に対する健診および結核治癒後の検診（管理検診）を実施。（接触者健診：374人、管理検診64人実施）
 ・新型コロナワクチンの定期接種開始にあわせ、同接種に係る副反応を疑う症状等に関する相談対応を実施。（ワクチン接種相談234件、その他 40件）

③新興感染症のまん延等への対応

新型コロナへの対応で得られた知見や教訓を踏まえ改定した長野県感染症予防計画（計画期間：令和6年4月1日から令和12年3月31日まで）に基づき、「長野県感染症対策連携協議会」の開催により県、保健所設置市、医療関係者、消防機関等との連携体制を構築。また、医療機関との協定締結を進め、協定締結医療機関における施設・設備整備等を行うなど、次の感染症危機に平時から備え、発生の初期段階から迅速かつ効果的に対策を講じるための取組を推進。（施設整備 14機関、設備整備 108機関）
 ・建築資材の高騰等により施設整備に支障が出ている医療機関への給付金については、事業の着手が翌年度になるため、翌年度へ繰越し。

8 成果指標の達成状況に関する要因分析

指標①	集団発生事例数（新型コロナ、季節性インフル、新興感染症によるものを除く）	R5年度推移	→	R6年度推移	↘	達成状況	未達成
新型コロナの感染症法上の位置付けが5類に変更されたことに伴い、感染対策が個人の判断に委ねられたことや、人との接触機会の増大等により、コロナ禍において、流行が抑えられていた他の感染症が増加したため、集団発生事例数が増加したと考えられる。							
指標②	新たなHIV感染者数（エイズ患者数を含む）（過去5年平均）	R5年度推移	↗	R6年度推移	↗	達成状況	達成
令和5年度に新型コロナウイルス感染症の感染症法上5類に位置付けられたことに伴い、保健所における相談検査体制を新型コロナまん延以前の体制に戻した。また、性感染症の増加や検査機会についての周知等を行い、県民の関心が高まったことなどの要因から、相談・検査の件数が増加した。							
指標③	新興感染症に係る第一種協定指定医療機関における即応病床数	R5年度推移	—	R6年度推移	—	達成状況	達成
新型コロナへの対応で得られた知見や教訓を基に改正した長野県感染症予防計画において数値目標を設定し、保健所・医療機関と新興感染症に備えた体制構築に向け共通認識をもつことができた。また、県においても医療機関に対し、新興感染症の患者対応に必要な施設及び設備整備の支援を実施したことにより、多くの第一種協定指定医療機関と協定を締結することができ、即応病床数の増加につながれたと考えられる。							

9 今後の事業の方向性

(1) 上記7、8及び県民の意見等を踏まえた課題

・新型コロナを含む感染症全般について、引き続き、感染対策の呼びかけや、予防接種の促進による感染・重症化予防、検査等による早期診断により、感染拡大防止に努めることが重要。
 ・新型コロナへの対応で得られた知見や教訓を踏まえ、次の感染症危機に備えた平時からの取組を推進することが必要。

(2) 事業改善の方策

・新型コロナを含めた感染症について、引き続き感染症情報により発生動向を週1回公表するとともに、患者数の増加傾向が見られる場合等、発生状況に応じた感染対策の呼びかけを行う。
 ・次の感染症危機（新興感染症の発生）に備えるため、引き続き医療機関との医療措置協定の締結や、必要な施設・設備整備への支援を実施するとともに、感染症対応に向けた人材の確保育成・検査体制の強化、個人防護具の備蓄などに取り組む。

事業番号	05 07 05	細事業一覧（令和 6 年度実施事業分）			☐ 当初要求 ☐ 当初予算案 ☐ 補正予算案 ☒ 点検		
事業名	感染症対策事業			部局	健康福祉部	課・室	疾病・感染症対策課

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
1	感染症対策事業		39,564,477 千円	16,418,773 千円	3,583,915 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	PCR検査体制強化事業	直接 委託	新型コロナウイルス感染症について、医療機関における検査の患者自己負担分助成及び行政検査の民間検査機関への委託を行う。 患者自己負担分助成：399件、ゲノム解析：289件		
2	専門家懇談会設置事業	直接	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、専門的な助言や意見を聴くため、専門家懇談会を設置する。 —		
3	感染症対策連携協議会事業	直接	感染症の発生の予防及びまん延防止対策等に関する事項等について、有識者等の意見を聴く「感染症対策連携協議会」を開催する。 年1回開催		
4	感染症健康診断事業	直接	健康診断用医薬材料の購入、感染症検査に係る施設・設備の整備等を行う。 検査実施検体数：167件		
5	感染症入院医療費負担事業	直接 委託 その他	感染症患者を指定医療機関へ移送する体制を整備するとともに、入院医療費を公費で負担する。 入院医療費実績 14,552千円 治療薬・自宅・宿泊療養医療費 58,594千円 消防および委託業者等による搬送：0件（搬送対象となる患者がいなかったため）		
6	感染症指定医療機関等補助事業	補助金 その他	・第一種（1病院）、第二種（11病院）感染症指定医療機関の運営費に対して補助を行う。 ・協定締結医療機関が行う施設・設備整備について、補助を行う。 ・建築資材の高騰等により、施設整備に支障が出ている医療機関に対し、給付金を支給する。（翌年度繰越） 感染症指定医療機関運営費補助金：第一種 1 医療機関 8,096千円、第二種 9 医療機関 31,829千円 協定医療機関への補助金：施設整備 14機関 100,982千円、設備整備 108機関 350,065千円		
7	予防接種対策事業	委託 補助金 負担金	・予防接種により健康被害を受けた者に対し、医療費、障害年金等を負担する。 ・骨髄移植等により免疫消失した児に対するワクチン再接種費用を助成する市町村に対し、その費用の一部を負担する。 ・予防接種センター事業を実施する。 ・新型コロナウイルスワクチン定期接種に係る専門的相談対応を実施する。 予防接種センター事業を実施（委託先：長野県立こども病院） ワクチン接種相談 234件、その他 40件		
8	新型インフルエンザ等対策推進事業	直接 その他	新型インフルエンザ等の発生時に、新型インフルエンザ等対策委員会を開催する。 —		
9	風しん抗体検査事業	委託 その他	安心して妊娠、出産できる環境づくりに資するため、第一子の妊娠を希望する女性を対象に、風しんの抗体検査を実施する。 検査実施件数：123件		
10	予防接種促進事業	直接	HPVワクチン接種の積極的勧奨再開に伴い、接種の機会を逃した県民への啓発を行う。 web広告想定閲覧回数：約6万5千回		
11	流行初期医療確保措置に係るシステム運用保守事業	直接	流行初期医療確保措置の事務を執行する支払基金及び国保連合会が構築するシステムの運用及び保守を行う。 —		

12	IHEAT研修事業	直接	新興感染症発生時に増大する保健所業務を支援するIHEAT要員に対して研修を実施する。
			研修実施回数：1回
13	新興感染症検査体制集中整備事業	直接	老朽化した検査機器を計画的に更新し、新興感染症発生時の検査体制を整備する。
			整備機器台数：5台
14	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援金精算事業	その他	令和2年度(令和3年度への繰越分含む)及び令和4年度の実績確定に伴い、実績超過分を国庫に返還する。
			—

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
2	感染症調査予防事業		14,393 千円	122,134 千円	62,954 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	感染症発生動向調査事業	直接	感染症の発生状況を収集・分析するため、届け出医療機関への協力謝金や、環境保全研究所で行う検査の医薬材料を購入する。		
		その他	検査実績451件（県分290件、中核市分161件）		
2	感染症流行予測調査事業	直接	インフルエンザや麻しん・風しん等の感染症の流行予測を行うため、保健所が検査に係る医薬材料を購入する。		
			延べ882検体の検査を実施		
3	感染症健康診断等予防対策事業	直接	インフルエンザや麻しん・風しん等の感染症の流行予測を行うため、保健所が検査に係る医薬材料を購入する。		
			集団感染7件、20検体の検査を実施		
4	予防接種後健康状況調査事業	直接	予防接種後の被接種者の健康状況についての情報を収集する。		
			11医療機関から健康状況情報を収集		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
3	結核対策事業		40,475 千円	36,673 千円	31,752 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	結核健診事業	直接	結核の疑いのある者の健診、結核治癒後の者の検診を実施するため、医薬材料の購入及びエックス線撮影を実施する。		
		委託	接触者健診：374人 管理検診：64人		
2	結核医療費負担事業	直接	通院患者及び入院勧告患者に対して医療費の公費負担をする。		
		その他	通院医療費：717千円 入院医療費：6,928千円		
3	結核健康診断補助事業	補助金	私立学校及び私立施設が行う定期健康診断に要する費用について補助する。		
			補助実績：142事業者 8,707千円		
4	結核定期病状調査事業	直接	結核の二次感染等を防ぐため、結核登録者のうち病状把握が困難な者について、医療機関等から登録履者の病状を把握する。		
			報告件数：133件		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
4	結核特別対策事業		184 千円	263 千円	219 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	結核予防総合事業	直接 その他	結核患者の服薬確認（DOTS）を徹底するため、服薬手帳を作成し、患者に配布する。 患者全員に服薬確認実施。（前年度の在庫があったため服薬手帳の作成はなし）		
2	結核予防技術者研修事業	直接	結核業務に従事する保健所職員を研修に派遣する。 3名派遣		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
5	特定感染症（エイズ・性感染症）対策事業		3,028 千円	3,587 千円	3,743 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	エイズ・性感染症相談・検査、普及啓発事業	直接 委託 その他	・保健所が行うHIV等の性感染症の無料検査に係る医薬材料費を購入するとともに、エイズ予防に関する啓発パンフレットを作成する。医療従事者感染症対策研修会を開催する。 ・性器クラミジア感染症等検査及び医療機関等における針刺し事故発生時に使用する抗HIV薬配備を行う。 普及啓発用ポケットティッシュ22,500個 HIV、性器クラミジア、梅毒検査件数：1,630件		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
6	ウイルス肝炎対策事業		110,864 千円	107,598 千円	89,850 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	ウイルス肝炎対策事業	直接 委託 その他	・ウイルス肝炎診療協議会を開催するとともに、ウイルス肝炎患者の経済的負担軽減を図るため、慢性肝炎、肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費の一部を負担する。 ・肝疾患相談支援センター事業、ウイルス肝炎検査事業等を実施する。 医療費等扶助費総額：70,707千円		

細事業 No.	細事業名		R4年度 決算額	R5年度 決算額	R6年度 決算額
7	ハンセン病対策事業		80 千円	70 千円	70 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（実績）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）		
1	ハンセン病対策事業	直接	ハンセン病に関する正しい知識の普及や療養所施設の入所者への支援を図るため、社会交流（里帰り）事業や診療所訪問（2か所）を行う。 訪問・里帰り：入所者の療養上の都合により実施せず		